

デジタルギフト購入規約

公開日 2025/11/27 最終更新日 2025/11/27

購入者は、特定非営利活動法人福祉と社会の架け橋(以下「乙」といいます)が提供するデジタルギフト(以下「ギフト」といいます)の購入にあたり、デジタルギフト購入規約(以下「本規約」という)を遵守することといたします

第1条(目的)

本規約は、乙が提供するデジタルギフトの購入者が、購入したギフトの取扱い等を定めることを目的としています。

第2条(定義、前提)

(1) デジタルギフト(本規約では「ギフト」といいます)

乙が提供する電子的な情報を用いたギフトコードであり、購入者は利用者に対して、乙の承諾を得た場合を除き、無償で配布する目的にのみ購入ができ、購入者から電子メール等の方法でギフトの配布を受けた利用者が、当該電子メール等に表示した乙の指定する商品等と交換することができるものをいいます。

(2) 商品交換場所

乙が提供したギフトを商品等に交換する場所またはWEB上のサイトをいいます。当該交換場所は、乙がギフトで表示する場所となります

(3) 利用者

購入者の顧客等であって、購入者から購入または配布を受けたギフトを利用して、商品等と交換する利用者をいいます。

第3条(ギフトの購入)

1. 購入者は、乙所定の注文書の送付によりギフトを購入いたします。
2. 乙は、購入者の希望があった場合、承諾した注文について受注書を発行いたします。
3. 前項において、交換商品の提供者の承認が得られなかった場合など、購入者の注文の承諾ができない場合があることを購入者はあらかじめ了解するものといたします。
4. 購入者が発行した注文書を乙が受領したのちには、ギフト購入のキャンセルはできないものといたします。
5. 納品は、注文書に記載されたメールアドレスへの通知、カードタイプなどの場合には指定された場所への送付で行うものといたします。

第4条(納品後の取扱)

1. 購入者は、利用者に対し、購入したギフトを乙の承諾を得た販売もしくは無償で配布・提供するものとします。
2. 購入者は、ギフトの換金および再発行はおこなわないことといたします。
3. 購入者は、ギフトおよび関連するIDなどは厳重に管理することといたします。
4. ギフトは、以下の場合に無効となります。
 - (1) 有効期限を超過した場合
 - (2) 商品等に交換された場合
 - (3) 偽造など不正に作成されたものの場合
 - (4) 違法、不正により取得されたものの場合
 - (5) 乙が合理的に無効であると判断したものの場合

第5条(ロゴ等の取扱)

1. 購入者による商品提供者や乙のロゴの使用は、ロゴ等の権利保有者の承諾の上行うことといたします。
2. ギフトへの購入者のロゴ等掲載は、乙の承諾が必要となります。

第6条(知的財産権)

1. 乙が販売するギフトに関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、乙が保有するものといたします。
2. 乙が販売するギフトの発行および利用範囲は、日本国内に限定されます。

第7条(ギフトの返品、交換等)

購入したギフトは、返品、返金、交換は行えないものといたします。ただし、納品したギフトに瑕疵がある場合、その他乙がやむを得ないと判断した場合は、返品、返金、交換を行うものといたします。

第8条(利用者との紛議)

購入者および乙は、各々自己の責による利用者および第三者との紛議は、各々の責任において処理、解決を図ることといたします。ただし、購入者および乙ともに相手方の紛議であった場合も紛議解決に向けた協力を行うことといたします。

第9条(免責)

ギフトの納品が遅延した場合にも、乙の責に帰することのない事由(戦争、内乱、法令の改廃、通信回線等の故障など)の場合、乙はこれにより生じた損害の賠償責任を負わないものといたします。

第10条(反社会的勢力の排除)

購入者および乙は、以下各号に違反または虚偽があった場合、本契約は解除され期限の利益を失うこととなり、購入者および乙に対する一切の未払い債務を直ちに支払うものいたします。

- (1) 購入者および乙は、自己および関係する会社とその役員等が、反社会的勢力に該当しないことを表明、確約いたします。
- (2) 購入者および乙は、反社会的勢力と交友関係にある者と関係のないことを表明、確約いたします。
- (3) 購入者および乙は、暴力的、不当、脅迫的な要求行為や相手方の業務を妨害するようなことは行わないことを表明、確約いたします。

第11条(譲渡禁止)

購入者および乙は、あらかじめ相手方の「書面」による承諾を得ないで本規約上の地位ならびに権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものいたします。

第12条(協議)

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈について疑義が生じたときは、購入者および乙は誠意をもって協議の上解決する。

第13条(準拠法、合意管轄裁判所)

本規約は、日本国の法律に準拠するものいたします。また、本規約に関する一切の裁判上の紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所いたします。



(ギフト提供)

特定非営利活動法人福祉と社会架け橋

227-0034 神奈川県横浜市青葉区桂台2-13-25

045-878-0998 (受付時間 平日 9:00~17:00)